

独立行政法人国立病院機構小倉医療センターにおける  
『患者給食業務及び調乳業務委託 一式』の公募の公示

独立行政法人国立病院機構小倉医療センター（以下「当院」という。）における患者給食業務及び調乳業務委託契約について、事業者を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画提案書及び見積書を提出願います。

令和7年 10月 28日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構小倉医療センター 院長 吉里 俊幸

1. 事業概要

(1) 事業名

患者給食業務及び調乳業務委託 一式

(2) 目的

患者給食業務及び調乳業務を委託することによって、食事提供業務全体の業務の効率化と、患者サービスの質的向上を図る。

(3) 履行期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構小倉医療センター

(5) 方法

1. 当院が提示する業務仕様書に基づく審査基準評価のための業務計画、提案、技術等に関する企画提案書及び見積書を提出すること。
2. 提出された書類に基づきプレゼンテーションを行い、価格と価格以外の要素を評価して交渉権者を決定する。
3. 見積金額については、履行に要する一切の費用を含めた金額とすること。なお、契約交渉権者決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約交渉権者の決定とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2. 参加資格及び評価基準

(1) 企画提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ①独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- ②厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」A，B，又はCの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③栄養士免許及び調理師免許の資格を有するものを従事させること。
- ④同業務について、他の医療機関（300床以上）での委託実績があること。
- ⑤法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

⑥不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画提案書を特定するための評価基準

- ①企業に対する評価
- ②提供する食事の考え方について
- ③衛生管理について
- ④人事労務管理について
- ⑤緊急時並びに災害時の食事提供体制について
- ⑥独自のサービス・企画等

3. 業務に関する仕様

別紙「仕様書」のとおり

4. 手続等

(1) 担当課・係

〒802-8533 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番1号

独立行政法人国立病院機構小倉医療センター 事務部企画課契約係

電話093-921-8881（内線8406）

(2) 説明書等の交付期間及び場所

①交付期間 令和7年10月28日（月）から令和7年11月14日（金）

②交付場所 (1) に同じ

(3) 企画提案書、見積書等の提出期限、場所及び方法

①提出期限 令和7年11月14日（金） 17時00分

②提出場所及び方法 (1) に同じ

持参または郵送（郵送の場合は期限の午前中必着のこと。）

(4) プレゼンテーション 令和7年11月17日（月） 15時00分 大会議室（中）

(5) 見積書開封日時 令和7年11月18日（火） 11時00分 大会議室（小）

5. 交渉権者の選定について

(1) 受託業者の決定は、総得点が最も高い業者を第一交渉権者とする。

6. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画提案書は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否 …… 要

(3) 企画提案書のヒアリング …… 必要に応じて実施

(4) 照会先 …… 上記4（1）に同じ

(5) 詳細は、説明書による

(6) 本件に関する問い合わせについては、文書またはメールにて提出すること。